

平成15年8月29日

各 位

会 社 名 ア ツ ギ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 岡 安 清 友
(コード番号:3529 東証、大証各第1部)
問合わせ先 常務取締役 藤 本 義 治
(TEL 046 - 235 - 8111)

厚生年金基金の代行部分の返上に関するお知らせ

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。

これにより、厚生年金基金の代行返上益として約28億円の特別利益を平成16年3月期中間決算において計上する見込みであります。

なお、これらの損益への影響につきましては、平成15年5月16日公表の業績予想において概算額を織込み済みであります。

以 上